

人事・労務

The Power of Global Reach

企業の発展には人材の適切な活用が不可欠であり、企業は事業を発展させるために、あらゆる場面において直面するさまざまな人事労務問題を解決していかなければなりません。DT 弁護士法人は、国内において事業を展開する企業はもとより、グローバル展開する国内外の企業の多種多様な人事労務問題について、デロイトの弁護士、税理士、公認会計士等の専門家と必要に応じて協働しながら総合的なサービスを提供します。

国内企業および外資系企業日本子会社への国内人事労務対応サポート

人事政策は企業の将来像に直結するものであり、企業は自ら是と判断した人事政策を推進していく必要性が高い一方、労働法令は毎年のように改正されており、これを遵守するための対応も求められます。また、欧米などに本社を置く外資系企業の中には各国の従業員の労働条件等をグローバルで統一する方針を採用する企業も多く、このような企業は、日本拠点においても日本の法令を遵守しつつ可能な限りグループ全体で共通の行動指針（Code of Conduct）その他各種のポリシーなどが導入されることを期待しています。

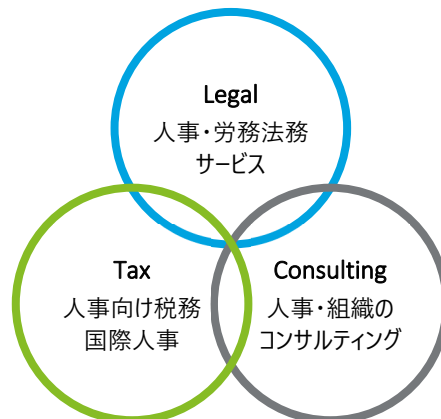
DT 弁護士法人は、日本企業あるいは外資系企業日本子会社が、法令を遵守しつつ各社の人事政策を最大限推進することができるよう法的アドバイスを提供いたします。具体的には、M&A、グループ再編、拠点閉鎖時などにおける従業員の異動、人員削減、賃金制度の改定等の人事労務問題サポート、働き方改革など改正法令に関するアドバイスの提供、解雇、懲戒、各種ハラスメント対応、労災対応、組合対応など日常的に発生する法律問題に対する実務的なアドバイスの提供、労働訴訟、労働審判等の労務関連紛争の代理などを行っており、必要に応じて海外本社の人事担当者・法務担当者とも直接連絡を取るなどしながら、多様な人事労務問題対応をサポートします。

デロイトのグローバル ネットワークの活用

グローバル展開する日本企業は、進出先の国の労働法規をも遵守することが求められます。労働法令は、その国・地域の文化の影響を受け、国・地域によって規制内容が異なることが多く見受けられます。外国の労働法令を遵守するためには、進出先国の専門家から正確な情報と適切なアドバイスを受けることが重要です。デロイトは、全世界 150 以上の国・地域にネットワークを展開しており、その法律部門であるデロイトリーガルは現在 80 カ国以上の拠点を有しています。DT 弁護士法人は、各国の労働法専門の弁護士をはじめとするデロイトのグローバル ネットワークの専門家らと協働し、企業が外国の労働法令に関する情報およびアドバイスを適時入手し、労働法令を遵守しながら、適切に、日本本社による海外拠点の統括管理および人事労務問題への対応を実現できるよう、サポートします。

税理士、コンサルタント等との協働

企業は、成長し、事業展開して行く中で、次々と人事政策を実施して行く必要があります。また、M&A やグループ内企業の再編に伴う人事制度統一のため、現行の人事制度改定の必要性が生じることもあります。従業員にとってより魅力があり、かつ税金を含むコスト負担も考慮した新人事制度の導入には、業界水準の情報入手と、法律、税務、会計等が絡む問題の克服が不可欠です。DT 弁護士法人は、デロイトトーマツグループの税理士、公認会計士、コンサルタントなどと協働して、プランニングおよび実行の両方の段階において総合的なサービスを提供します。



提供サービス

人事・労務法務サービス

- M&A、グループ再編、拠点閉鎖時などの人事労務問題サポート：従業員の異動、人員削減、賃金制度の改定等に関する法律上・実務上のアドバイスなど
- 日本企業および外資系企業日本子会社に対する日常的な人事労務問題サポート：解雇、懲戒、各種ハラスメント対応、従業員のメンタルヘルス、長時間労働、非正規雇用者問題など
- 働き方改革関連法など改正法令に関するアドバイス、コンプライアンスチェック
- 労働審判、訴訟、仮処分、労働局のあっせん手続、裁判外の退職交渉等における使用者側代理
- 外資系企業の日本進出時の人事労務サポート：役員、従業員などの採用に関するアドバイス、役員就任契約書、雇用契約書等の作成、就業規則その他各種規程の作成など
- 日本企業の海外進出時の人事労務問題サポート：出向契約書、出向協定書等の作成。進出先国の労働法関連規制調査など
- 日本企業の海外拠点の統一管理サポート：グループ内の統一ポリシーの作成など
- 労働組合問題対応：団体交渉の準備、同席、不当労働行為救済手続における使用者側代理など賃金・退職金制度（DC、DB など）の導入、改定サポート

弁護士紹介



パートナー 棚澤 高志
弁護士
email:takashi.tanazawa@tohatsu.co.jp



カウンセラー 横手 章吾
弁護士
email:shogo.yokote@tohatsu.co.jp

お問い合わせ

DT 弁護士法人

東京事務所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル
Tel 03-6870-3300 (代)

大阪事務所 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング
Tel 06-7711-2540 (代)

email dtlegal@tohatsu.co.jp

会社概要 www.deloitte.com/jp/dt-legal

法務サービス www.deloitte.com/jp/ja/services/legal



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万人を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人 (総称して “デロイト ネットワーク”) のひとつまたは複数 を指します。DTTL (または “Deloitte Global”) ならびに各メンバー ファーム および関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバー ファーム ならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファーム または関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバー ファーム であり、保証 有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバー およびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナル サービスの分野で世界最大級の規模を有し、150 を超える国・地域にわたるメンバー ファーム や関係法人のグローバル ネットワーク (総称して “デロイト ネットワーク”) を通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対して サービスを提供しています。“Making an impact that matters” を自らの使命とするデロイト の約 312,000 名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム およびそれらの関係法人 (総称して “デロイト ネットワーク”) が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性及び完全性に関して、いかなる表明、保証または確約 (明示・黙示を問いません) をするものではありません。また DTTL、そのメンバー ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバー ファーム およびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001